

【報告】

2020 子どもの日本語教育研究会 特別企画「九州・沖縄からの発信」

8月23日(日)、特別企画「九州・沖縄からの発信」を開催いたしましたので、報告いたします。当初、九州・沖縄地区で初めて子どもの日本語教育研究会ワークショップを開催することで、福岡市日本語拠点校(福岡市 JSL 日本語指導教育研究会)の有志の先生方、佐賀、長崎、福岡のメンバーで準備を重ねてまいりました。今年度に入り、コロナウィルス感染拡大防止の観点から、オンラインでの開催に舵をきることとなり、不安もありましたが、「今、できることをする」「歩みをとめない」を合言葉に、何とか無事に本企画を終了することができました。福岡市教育委員会、九州国際学生支援協会からはご後援いただきました。この場を借りて、ご報告者をはじめ、ご協力くださった多くの関係機関・関係者のみなさまに改めて感謝申し上げます。

この間、本企画を「日本語指導が必要な子ども」に対する九州地区の課題の共有や連携を進める一助とするという目的で、各県と政令指定都市教育委員会へのアンケート調査を実施し、その調査を通して、実行委員会としましても九州各地域の状況を改めて確認することができました。時間の制限もあり、すべての県にご報告いただくことはできませんでしたが、県や市の単位で日本語支援体制を構築している佐賀県や福岡市、熊本の、NPO の立場からの日本語支援体制構築の事例、宮崎の、大学のベンチャー企業が進める産官学民連携の取り組み、基地がある地域ならではの課題に取り組む沖縄、といったように、この調査と人のつながりを通じて九州・沖縄の特徴的な事例を選定することができたのではないかと考えております。今回5件のご報告とパネルディスカッションのみの実施とはなりましたが、3日で席が埋まるほどの盛況ぶり、みなさまの関心の高さがうかがえました。キャンセル待ちのお問い合わせも多くあったということで、子どもの日本語教育研究会事務局より、オンラインセミナー・動画で振り返る「特別企画：九州・沖縄からの発信」(9月20日)が企画されることにもなりました。

本企画の成果としましては、パネルディスカッションの中では、ひとりで課題を抱え込まず困り感を共有することが大事であることが指摘され、実践や課題を共有する場、研修の場を定期的にオンラインで開催してはどうかという具体的なお提案もいただきました。また、開催後のアンケートでは、参加者のみなさまの多くから、「九州・沖縄の子どもの日本語教育についての現状を知ることができ有意義であった」、「様々な立場での外国につながる子供たちへの支援に関しての事例や実践、また問題点に対する解決法などをお聞きし、大変勉強になった」、「これが変わる一歩」とのコメントをいただきました。さらに、予告なしの終了後の茶話会では半数以上の方がお残りくださり、ここでも新たなつながりが広がったとの報告をいただき、準備委員一同たいへん嬉しく思っております。九州・沖縄地区は離島も多く、なかなか一堂に会する機会が得難いですが、今回オンラインという形だったからこそ、こうした連携の道筋をつくっていく一歩が踏み出せたのではないかとおもいます。まだ一歩を踏み出したにすぎず、具体的なことはこれからということになりますが、他地域の様々な経験の蓄積に学びながら、今回の連携の

芽を大事に育てていくことができればと考えております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2020 ワークショップ in Kyushu 実行委員会一同を代表して
実行委員長 松永典子(九州大学)

以下、当日のⅠ.パネルディスカッションの内容、Ⅱ.質問事項への各報告者からの回答、Ⅲ.参加者アンケートからのレポートについてご報告いたします。

Ⅰ. パネルディスカッションの内容

1) 実践者・支援者の事例報告

a 熊本県:「熊本県でNPOが進めてきた学校への日本語指導員

派遣 10 年間の取り組み～現状と課題～

岩谷美代子 (NPO 法人外国から来たこども支援ネットくまもと副代表)

b 宮崎県:「宮崎における日本語学習支援のあり方に関する

一考察一学校教育支援モデルの試案一」

原田真理 (宮崎国際教育サービス株式会社事業推進部主任)

c 沖縄県:「沖縄県の子どもの日本語教育に関わる実践事例報告」

平良ゆかり (沖縄県読谷村立渡慶次小学校教頭)

天願千里佳 (沖縄県北谷町立浜川小学校日本語教室担当)

高橋美奈子 (琉球大学教育学部准教授)

渡真利聖子 (琉球大学グローバル教育支援機構講師)

2) 受入れ・指導体制の事例報告

d 福岡市:「福岡市の日本語指導体制」

池田尚登 (福岡市日本語サポートセンター・コーディネーター)

e 佐賀県:「佐賀県の支援体制について」

吉原正 (佐賀県教育庁教育振興課指導主事)

3) ディスカッション

Ⅰ. 指導者・支援者としての課題

・日本語の指導時間が足りない、という問題をどのように解決しているか……

熊本：NPO団体に市町村からいただける予算が違い、指導時間が足りなくなるケースもある。

その場合、①学校での支援に移行する→これまでの教え方や教材を学校の先生でも引き継いでいただけるようにする。②地域日本語教室のある地域では、ボランティアの方が、1週間に1度夜に指導を行う等の、連携がとれている。

宮崎：指導者の指導時間が年間 700 時間と限られているので、大学生のボランティアさんをお願いをしている。

・指導者：指導者が孤立している、どのような指導をしたらいいか困っている・・・

福岡：「JSL日本語指導研究会」を毎月 1 回開催している。福岡市の先生、研究者、他地域からの参加者もあり、ネットワークを作ることで、1 人で悩まずに相談ができる場を作っている。この研究会が拠り所となっている。

沖縄：沖縄県子ども日本語研究会という団体があり、それが福岡同様、ネットワークを作って研究会を行い活動している。

熊本：毎月第3土曜日にNPO内で研修会を行っていて、子どもの問題点等を出し合い話し合っている。

・ベンチャー企業を設立して、どのように利益を生もうとしているか・・・日本語支援員だけではなかなか生計が立てら

れないために若い人が育たない、NPO法人や団体の資金源に困っている等の問題を抱えているところが多いので、ベンチャー企業としての利益の生み方に大変興味がある

宮崎：会社であるから利益を生まなければならず現在苦戦している。予算内容は、銀行からの投資、委託事業として国際交流協会、大学、各市など公的なものが多いが、企業からの日本語研修もしている。大学で 420 時間の日本語教師養成講座を実施し、そこでこの企業ミーズを通して日本語教師の資格を取った人が日本語支援員等の活動へと繋げていく循環型のシステム作りを目指している。

2. 支援体制についての課題

・沖縄県教育委員会に日本語支援担当主事がないため、指導者の配置、子どもの情報等うまく集約されていない・・・どのように連携をしていったのか知りたい

佐賀：県の指導主事が市町の指導主事と一緒に現場を訪れるところから始め、現場の困り感を共有しなければならぬ。他の機関と繋がってできるところからやっていく。

動こうとしたきっかけは、散在地域であったのでそれまで何も知らない状況であったが、2016 年から日本語指導に本格的に取り組むようにと国の施策が出され、取り組むようになった。

今回をきっかけとして、九州の指導主事が研修会等で、繋がっていき全体として前へ進んでいけたらと思う。

熊本：現状と課題をこまめに報告することが大切だと思う。これまでこういうことをしてきたが、まだここが足りないというスタンスで話をしていくことが大事だと思う。昨年からうまく回り始

めたので、県とNPOの連携した全県的なシステム作りを目指している。

福岡：現場を知っている校長先生が教育委員会に入れ福岡市の現在の日本語指導体制を構築された。動かす人がいるいいタイミングに一気に指導体制が作られた。

宮崎：（大学が動いているので、連携が作りやすいという質問を受け）自分としては、それぞれの立場があり壁を感じたので、連絡協議会が宮崎でもできるのが楽しみだ。

沖縄：長期的に、日本語指導者や支援者が関われるようなシステムを作りたい。

熊本：日本語指導が終わった子どもたちが、日本語教室に行っている。個人の方ではあるが、NPO代表は毎週末自宅を開放し、日本語指導を行い、長期支援をしている。長期にその子を見守る大人の存在は重要で、例えばダブルリミテッドの子も勉強に目覚め頑張れるようになったという例もある。

3. 今回のように九州各県の情報を得て、課題を共有し、相互に意見交換をしたことの結果 今後の連携の在り方について

宮崎：県教委がゲストを呼んで研修会を行う。しかし、なかなかそれが実践に繋がらないことが多い。教育実践の内容を共有できる場があったら嬉しい。例えば何々県の実践を共有したい。学校教員、県教委、協会、大学、企業等それぞれ違った立場の人たちが参加できるものがあつたらいい。教育実践へと繋げていく場が今後九州であるとすてきだなと思った。

沖縄：沖縄は離れているのでこれまでなかなか研修会に参加できなかったのだが、今回のリモート会議形式は、参加が容易で、他県の実践を知るいい機会になったので、オンラインで繋がることは私たちにとってとてもいい学びになるので定期的なオンライン研修会を設けたらいいと思う。対面でのワークショップも勿論いいが、オンラインは今回とてもよかった。

福岡：（実行委員の立場から）当初から九州各県の繋がりを作りたいと思い計画を立てていたのですが、オンラインという形だが今日実施することができ、今後も何らかの形でこの繋がりを残して、次の研究会や実践事例の発表等ができればと思っている。

佐賀：各県から共通の課題が出ていたと感じる。自分のような指導主事という立場の方が九州各県に存在するので、その方達と繋がって情報を共有しながら、どういう形が前に進む方向なのかを考えたい。我々が学ぶべきことはまだまだたくさんあると感じた。

まとめ： 実行委員・早瀬郁子（福岡大学）

II. 質問事項への各報告者からの回答

①実践者・支援者の事例報告

a. 熊本県

「熊本県でNPOが進めてきた学校への日本語指導員派遣10年間の取り組み
～現状と課題～」

岩谷美代子 (NPO 法人外国から来た子ども支援ネットくまもと 副代表)

質問:どのようなプログラムで指導をされていますか?

回答:①初期指導の場合は、サバイバル日本語(約1ヶ月)→日本語基礎(約1年)→日本語+教科内容(約1年)の順番で行います。

②ダブルリミテッド状態の子どもの場合、レベルチェック結果により、個別にプログラムを考えます。漢字力、読解力、時には算数、英語などに重点が置かれる場合もあります。

質問:特別の教育課程にはとりにくくないのですか。

回答:特別の教育課程の考え方や実施方法を参考にしていますが、そのまま取り入れては
いません。当NPOでは、独自のカリキュラム、スケジュールに基づいて指導を行っています。
熊本県は散在地域のためか、学校単位で独自に特別の教育課程に取り組んでいるところ
は極めて少ないと思います。

質問:新卒の日本語教員が子供への指導を仕事とするのはやはり現実的ではないのでしょ
うか。

回答:日本語指導は「取り出し」で「1対1」で行うので、外から見えなくなり指導の善し悪し
が分かりません。ですから始めから責任を持ってきちんと指導できる方をお願いしたいと
思っています。新卒の方の場合、他の日本語教育機関(日本語学校など)で1年以上経
験を積んでいただいたあと、応募していただいています。

質問:空白地域は、今も日本語指導を行っていないということですか?

回答:はい、学校によっては空き時間に先生が交代で日本語を教えているところもありま
すが、日本語教師による指導、あるいは特別な教育課程による指導は行われていないと思
います。

質問:ダブルリミテッドの事例が増えているとのことでしたが、判断はどのようにされています
か?

回答:当NPOで作成した日本語レベルチェックテスト結果と生育歴(数次の出入国歴があ
るかなど)言語環境(家族の使用言語)などで判断しています。

質問:ご発表をありがとうございました。強い意志と弛みない努力の結果、17の地域まで活動を広げられたことに感銘を受けました。質問は、支援員はどのように募集していらっしゃいますか。

回答:NPOのHPに募集記事を載せています。履歴書→面接→模擬授業+筆記試験→研修などを経て登録指導員となります。経験のある方にこちらから声をかけることもあります。

質問:NPO 法人の財源はどこから出ていますか？

回答:事業①日本語指導に関しては、委託市町村より日本語指導の謝金をいただいておりますが、教育委員会とのやりとり、会計事務、指導員派遣のコーディネートなどはすべて理事がボランティアで行っています。事業②進路ガイダンス、事業③生徒交流会、事業④日本語支援教室については、寄付金や助成金で賄っています。

質問:JSL カリキュラムで指導されていますか。

回答:ほとんどが1対1の指導なので、JSLカリキュラムの教科支援の考え方は教科指導の時には参考にさせて頂くこともありますが、初期指導に取り入れることはあまりありません。

質問:発表ありがとうございました。日本語指導員の有資格者の資格とはどんなものですか。

回答:①日本語教師の資格を持っている人(教育機関での420時間の日本語教師養成講座修了・日本語教育能力検定試験合格・大学での日本語教育主(副)専攻修了)+日本語教育機関での教育経験1年以上②日本語指導センター校での指導経験者(教員免許有)のいずれかです。

質問:指導員の方は教員免許をお持ちでしょうか。

回答:基本的に日本語教師の資格があることが条件です。(当NPOでは約半数の指導員が教員免許を持っています)

質問:発表ありがとうございました。ノウハウとして持っていらっしゃる指導法は、どこかに発表されていませんか。

回答:NPO内部で毎月指導方法について研修会を開いていますが、残念ながら外部には発表していません。

質問:日本語指導は「取り出し」ですか?その場合、その時間、教科授業が受けられない問題はどうかカバーされていますでしょうか?

回答:①初期指導(全く日本語ができない状態)の場合、ほぼ1年間は「取り出し」でもあまり問題ありませんが、なるべく国語、社会、道徳など、聞いてもわからない授業、あるいは

抜けても比較的支障のない授業の時に日本語指導を入れるように時間割を工夫してもらっています。②ダブルリミテッド状態の子どもの場合、「取り出し」するかどうかは、教科の授業を抜けるリスク、日本語指導を受けないリスクのどちらが大きいかで判断します。授業の補習は、たまに教科の先生がしてくれる場合もありますが、確実に実施するのは難しいです。市町村によっては、放課後指導を行う場合もあります。

質問:市町村が指導している地区とnpoが指導している地区と情報共有はされていますか

回答:市町村が指導しているのは、熊本市、八代市のみです。進路ガイダンスなどでは協力関係にありますが、日本語指導関係については十分な情報共有はありません。

質問:ダブルリミテッド子どもは、勉強についていけない状況に慣れていると言われましたが、どのようにその子どもたちの教育のお手伝いをされているのでしょうか。少し具体的に教えていただきたいです。

回答:どこで躓いているのかを注意深く観察し、漢字力、読解力、時には算数、英語などに重点をおく場合もあります。指導は長期に亘るので、日本語指導の予算が途中で切れてしまうことがあります。そのような子どもは、地域日本語教室や学校の支援教室などで指導を継続する場合もあります。

質問:県教育委員会の支援の体制としては、どれくらいの事をされているのか。お話しできる範囲でお願いします。

回答:2015年より「日本語教育支援連絡協議会」を開催(隔年)、2016年には「日本語指導を必要とする児童生徒のための受け入れ手引き」を発行されています。日本語指導の体制づくりについては、これからです。

質問:非漢字圏の子どもへの予算と時間が足りないということでしたが、どんな教材で学習しておられるのですか。

回答:漢字教材についてお答えします。非漢字圏の子どもには「絵でわかるかんたんかんじ」(小1~3年・各1冊)を、根気強く学習できる子には「かんじだいすき」(小1~6年・各1冊)を使います。子どもによっては市販の漢字ドリル、自作漢字カードなどのほうが取り組みやすい場合もあります。基本的に子どもに合わせて教材を選びます。

b. 宮崎県:

「宮崎における日本語学習支援のあり方にかんする一考察—学校教育支援モデルの試案—」

原田真理(宮崎国際教育サービス株式会社・事業推進部 主任)

質問:日本語指導担当教員は取り出し以外にどのような指導をしていますか?

回答:支援員の方のお話によると、一斉授業に入り対象児童の横について指導されているとのことでした。

質問:日本語教育コーディネーターは県が設置しているのですか?

回答:「地域日本語教育コーディネーター」は県からの派遣です。現在4名任命を受けていますが、うち3名が日本語教師(有資格者)です。ただし、学校に出向くことはまだしていません。地域日本語教室の担当までです。

質問:急に外国人が増えた要因は何だと思えますか?

回答:人材不足が叫ばれているため、企業に雇用された方が多いからだと思えます。特にベトナムからの技能実習生が、H29で1327人だったのが、R1年で800人増え、2133人になっています。今後宮崎も島根県出雲市の様に、突然企業が大量雇用を行うということも、可能性としては十分あると思えます。

質問:大学生日本語ボランティアは、どのような業務をするのですか?

回答:山形大学や静岡大学の様なボランティア団体までには至っていないので現状をお伝えすることは難しいですが、①取り出し授業の際TAとして支援する。②700時間の非常勤講師だけでは対応できない部分をボランティアで補う。ことになると思います。

質問:留学生は日本語を指導できるのですか?

回答:宮崎大学にいた日本語支援の修士課程の留学生の中には日本語を教えていた人がいましたが、今後弊社で取り組もうとしているプロジェクトは、NIレベルの留学生が、学校文書を母語で翻訳したり、就学ガイダンスに同行してもらい通訳してもらいたいイメージです。

質問:会社としての資金源はどこですか。また、売り上げも必要なんですか?

回答:取引先は、大学、行政、企業、国際交流協会です。利益追求で動ける業務内容ではないのですが、社会貢献もしつつ、社員の生活資金も確保しなければならないので、人件費、税金のことを考えて動かなければいけないのが悩みの種です。

質問:日本語指導担当教員は、どのくらいいるのですか?

回答:現段階で指導担当教員がどのくらいいるかは把握できていません。申し訳ございません。県教育委員会の方も当日参加されていたので、その方に伺えれば良いなと考えています。

c. 沖縄県

「沖縄県の子どもの日本語教育にかかわる実践事例報告」

平良ゆかり(沖縄県読谷村立渡慶次小学校 教頭)

天願千里佳(沖縄県北谷町立浜川小学校 日本語教室担当)

高橋美奈子(琉球大学教育学部 准教授)

渡真利聖子(琉球大学グローバル教育支援機構 講師)

質問:日本語担当が臨時任用というのは、日本語指導をする期間だけ任用されて、終了すると終了という意味ですか。

回答:違います。臨時任用教員とは、小・中・高校において、当該教員免許状を取得していることを条件に期間を限定して雇用される教員のことです。沖縄県の学校現場では、教員採用試験に合格している本務教員のほかに、採用試験に合格していない臨時任用教員がかなりの割合で常勤として勤務しており、任用期間は1年ですが、定年時まで更新されることが少なくありません(常勤職なので、本務教員と同一賃金、同一責任であるため、担任や公務分掌等の職責も本務教員と同等です)。臨時任用教員の中でも、県から日本語指導の加配が認められた学校には(今年度の県内の小中学校では16校)、校長先生の裁量で任命された臨時任用教員が日本語教室の担当教員になります。臨時任用教員の場合は、同一校に勤務可能な期間は3年間なので、1~3年で他校へ異動となります。

質問:DLA 講座の講師はどこに依頼されたのですか?また受講対象者は誰でしょうか?

回答:2018年11月に沖縄県内で開催したDLA 講座の教師研修会についてご説明しますと、本研究会のメンバーである平良が東京外国語大学のDLA 研修を受講したことから、その事後発表も兼ねて実施にいたりしました。その際、DLA の開発メンバーのお一人である伊東祐郎先生が研修会の講師を引き受けてくださいました。それ以前にも、2017年には、本研究会のメンバーである高橋が大学の地域連携事業の予算を獲得し、DLA の開発メンバーのお一人である菅長理恵先生を講師として招聘し、2日間のDLA の使い方講座を開催しました。いずれの対象者も、教員に限定せず、沖縄県内で子どもの日本語支援に関わっている方・関心がある方を幅広く対象にし、各回50名前後の参加者がありました。

質問:児童生徒が日本語指導が必要だと判断する基準、視点をどのような形で保護者に示されていますか。また、教員研修は県全体ということでしたが、どのような内容をされていますか。

回答:日本語指導が必要だと判断する基準について、沖縄県で定まったものはありませんが、本発表者の一人の勤務校での事例を紹介します。天願が所属している市町村にも明確な判断基準というものはなく、基本的に担任と日本語教室担当(天願)が相談して、日

本語指導が必要かどうかを決めています。気になる児童に本当に日本語指導が必要なのかということに関しては、しっかりと判断できているとは言い難いというのが現状ですが、何度かその児童と話をしたり、学習の様子を見たりして決めています。保護者へは、担任の先生から通常学級で授業を受けている時の児童の様子を伝えてもらい、日本語教室に通級することで児童の困り感を少し解消できるのではないかと説明しています。私が直接保護者と話をする場合は、家での様子や生育歴を簡単に聞き、子どもの言語と発達段階の話をしながらか、「日本語教室でこの子のペースで学習を進めることによって、困り感が少しでも解消できれば・・・」と前向きな姿勢で臨んでいます。

また、県全体を対象とした教員研修についてですが、私たちの「沖縄県子ども日本語教育研究会」の勉強会として企画・実施し、関係者への周知は、県・市町村教育委員会にも協力を仰いでおります。研修内容の詳細は、「沖縄県子ども日本語教育研究会」サイトの「勉強会」の項目をご覧ください(<https://jslonet.jimdofree.com/>)。

質問:ありがとうございました。少し話が違うのですが、平和教育に取り組む際に他県と比べて何か特別に配慮されていることがあれば、教えていただけると幸いです。昨年まで3年間沖縄の公立小学校に通っていたアメリカからの兄妹(両親は大学関係)の、日本語継続学習を海外で担当しています。自身は広島の小中学校で長らく日本語講師をし、国に関係なく平和教育を行っていたので、3年間沖縄の学校に通って「平和や沖縄について学習をしたことがない」という発言に疑問を感じました。そういうことがあるのでしょうか

回答:その兄妹の学年や事情がわからないのですが、沖縄の小学校であれば毎年6月23日の慰霊の日の前後に特設授業というような形で、沖縄戦に関する学習を全校/学年で行うことが一般的なもので、公立小学校にいたのに沖縄戦や平和教育を受けたことがないというのは考えにくいです。何らかの事情があったのかもしれません。

なお、沖縄においては上記の平和学習(沖縄戦学習)の際に、米兵が「敵」として突然出てくるようなビデオを配慮なく見せてしまうことで、クラスの中にいるアメリカルーツの子どもたちに対するいじめが起こってしまったりするということも度々起きていることがわかっています。それもあるので、そうした子たちを対象とした平和教育のあり方がどうあるべきか?ということについては、沖縄県内でももっと考えていくべき課題なのですが、そうした認識が十分に広まっているわけではありません。

質問:臨時講師で日本語担当、というのは日本語担当をご本人が希望されたのですか。

回答:上記で回答済みです。

質問:加配教員は日本語指導経験がある方が配置されているのでしょうか。そうでないとしたら、どのような指導をされているのでしょうか。教えていただければ幸いです。

回答:上記で回答したように、県で雇用される加配教員は、教員免許状の取得のみが条件なので、日本語教室がある学校の加配教員にどの方が配置されるかは校長先生の裁量

になります。沖縄県の場合、日本語教室通級児童生徒は、英語母語話者の児童生徒が多いので、英語能力が高い方が配置されることが多く、英語教授法などを取り入れて指導されています。日本語指導経験がない方であっても、教員免許状取得者ですので、学級で使われている副教材や文科省から出されている「外国人児童生徒の受入れの手引き」などを参考にしながら指導されているようです。

しかし、近年は、県内でも英語母語ではない日本語指導が必要な児童生徒の存在も認知され始めたことから、英語能力の有無よりも、法務省告示の日本語教員資格（主専攻・副専攻など）取得者を積極的に任命するケースもあります。

質問：それぞれの立場からの御報告をいただき、大変興味深く拝聴いたしました。3名の日本語指導の方は、複数校をご担当されているのでしょうか。

回答：発表者の天願がある市町村は、小学校4校、中学校2校を3名（県からの日本語指導加配教員2名、町からの日本語支援員1名）体制で支援しています。3名とも籍をおいている小学校とは別にもう1校担当しています。誰がどこに行くかは、年度始めに町内の日本語教室担当と教育委員会で話し合い決定しています。

質問：貴重なお話、大変ありがとうございました。日本語指導を担当されているのは学校の教員ということですが、別途日本語教師等の資格をお持ちなのでしょうか？

回答：上記でも回答しましたが、県から日本語指導ということで加配されている教員は、日本語教師の資格を持っていないものが多いですが、近年は、日本語教育の理解が広がり、日本語教師資格を取得している教員を積極的に配置する傾向も見られます。また、市町村で雇用している日本語支援員（非常勤講師等）については、教員免許状取得者に限らず、市町村によっては、英語が話せる方や日本語教師有資格者を雇用条件にしているところもあります。

質問：移動が多いため、児童に対する長期的な教育プランを立てることが困難とおっしゃっていたんですが、他の県でもそのように児童に対する長期的な日本語教育プランを立てて指導をされている現状はあまり見ておりません。他県では、それぞれの児童に対して長期的な教育プランを立てているのでしょうか。

回答：私たちが模索なので、ぜひ他県の情報があれば教えていただきたいです。

質問：保護者から断られることとオーバーステの関係は？

回答：これまで指導に当たった児童で、オーバーステイの児童はいませんでした。在籍している児童等については、教育委員会等から事前に知らせがあるからだと思われます。しかし、新入生の場合は、就学前情報がないため、学校と教育委員会との情報連携の改善が必要だと考えております。

②受入れ・指導体制の事例報告

d. 福岡市

「福岡市の日本語指導体制」

池田尚登(福岡市日本語サポートセンター・コーディネーター)

質問:ステップアップテストとは具体的にはどのようなテストでしょうか。

回答:「ステップアップテスト」は、日本語基礎プログラムにおける評価ツールとして作成しました。福岡市では、日本語基礎の共通テキストとして、小学生は「ひろこさんのたのしいにほんご」中学生は「みんなの日本語」を使用するようにしています。それぞれ10課ごとに、4技能(話す・聞く・読む・書く)別に評価できるように作成しました。テストの問題に、「ひろこさんのたのしいにほんご」や「みんなの日本語」の文例やイラスト等を使用するため、凡人社と協議し、公開を前提としない限定的な範囲での使用を許可していただいています。

質問:日本語指導教諭は、学年業務や学級担任など、通常の学校教員としての枠割を同等に担当するのか。

回答:通常の学校教員とは役割は同じではありません。拠点校を担当する日本語指導教諭は、学年業務や校務分掌等からは外れ、日本語指導の業務を優先して行うようになっていきます。配置校担当の日本語指導教諭は、日本語指導の業務が最優先ですが、学校事情等により、学年に所属したり校務分掌の仕事を担当する場合があります。

質問:同じ県の中でも市によって児童へのサポート体制にばらつきがあるように感じますが、この原因は一体どのようなことでしょうか。

回答:推測ですが、同じ県内にあっても市町村のそれぞれの教育委員会の考え方の違いにより、対応の違いがあるのではないのでしょうか。福岡市は政令指定都市で、福岡市独自の教育施策が進めやすい環境にあります。

質問:貴重なお話、ありがとうございました。ボランティアの日本語指導員の方は有償でしょうか。どのような資格をお持ちの方でしょうか。(教員免許の有無)またその方々は教育委員会に所属し、様々な学校に行かれているのか、学校付けで決まった学校に行かれているのかどちらでしょうか。

回答:日本語指導員は福岡市教育委員会の教育支援課が随時募集しており有償のボランティアです。必要な資格は(1)大学で日本語教育を主専攻または副専攻して修了した方(2)民間団体等が主催する日本語教師養成講座を修了した方(3)日本語教育能力検定試験に合格した方となっています。教員免許は必要ありません。日本語指導員を必要とする学校から委員会に申請があり、委員会が派遣する仕組みになっています。

質問: ボランティア日本語指導員の指導力に不足を感じる点があれば、どんな事でしょうか? JSL 指導は出来ているのでしょうか?

回答: 指導力不足を感じることはありませんが、大人に対する指導と子どもに対する指導の違いに最初はとまどわれる場合もあるようです。子どもに対する日本語指導について学べる仕組みがあるとよいと思います。福岡市では、教科に関する指導は日本語指導教諭が行うこととなっており、日本語指導員には日本語指導教諭と連携しながら「サバイバルプログラム」「日本語基礎プログラム」「技能別日本語プログラム」を担当してもらいます。

質問: 平成 26 年度からの日本語指導体制の改革は素晴らしいです。関わる人材が増えるにつれ、日本語指導員への研修など他おう

回答: 質問の後半が不明ですが、日本語指導員への研修体制へのご質問と理解し、お答えします。日本語指導員への研修は、年 1 回教育支援課主催で行います。主に子どもに対する日本語指導について研修をします。また JSL 日本語指導教育研究会が主催している月 1 回の研修会にも希望があれば参加していただけます。

質問: 同じ県内でも市によって支援にばらつきが出る理由は、どのようなことでしょうか。

回答: 上記回答済みです

質問: 研修、体制等充実していて勉強になります。コロナ休校中は、オンラインによる支援などは行われていましたか?

回答: このコロナの状況下、日本語指導も対応を苦慮しています。休校中は日本語指導のプリント配付等の対応はしましたが、オンラインでの支援はできませんでした。学校再開後、コロナで通級を見合わせている児童生徒に対し、オンラインで指導したケースはあります。

質問: 日本語指導員への研修など大変だと思います。どのように研修を進めていますか

回答: 上記回答済みです。

質問: 教職員研修の内容とどのような資料を活用されているか知りたいです。

回答: 担任や教科担当を対象とした教職員研修は、学校指導課主催で年 1 回行います。「外国人児童生徒等が在籍する学級担任の役割や指導法」について、外部講師(東京学芸大学等)をお招きして講義していただきます。また、拠点校担当の日本語指導教諭が講師を担当し、演習をおこなったりもします。講座の内容や資料は、「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム」の報告書や指導事例集、ガイドブック等を参考にしています。

質問: 多言語化の中、採用された日本語指導教諭はどのような言語で支援に当たっている

のでしょうか。また、毎年採用があるのでしょか。

回答：日本語指導教諭は、基本は直接法（日本語で日本語を指導する）で指導を行っています。子どもの状況や指導内容によっては、英語や中国語などが堪能な日本語指導教諭がいますので、指導中にその言語を使用する場合があります。

採用は現在は若干名行っているようです。本年度は1名の応募を行っています。

質問：日本語の指導が必要な児童生徒に対し、平等に指導ができるようにと考えられたシステム作りは貴重だと思います。指導の事例集を作られたのも、今後指導に関わる人にとって非常に助かると思います。他県にも公開して頂くことはできますでしょうか。

回答：指導事例集は、福岡市が採用しているテキストで使用している文例について全課作成しました。学習指導案と指導の実際という構成になっています。指導の実際では、児童生徒の学習中の写真や表現物等も掲載されており、公開する予定はありません。

質問：時々外国籍児童のいじめの問題を聞きますが、福岡では何かつかんでいらっしゃいますか。

回答：いじめや様々なトラブルについて、日本語指導担当教員や日本語指導員が指導中にキャッチすることがありました。その場合は、すぐに在籍校管理職や在歴学級担任に連絡をし、問題の解決に尽力してもらっています。

質問：H29の日本語指導員（20名？）の採用によって、どのような効果があったのかは、今の時点でおわかりでしょうか？

回答：日本語指導教諭の採用により、日本語指導を担当する教職員が固定されることとなりました。その結果、各学校で「今年は誰が日本語指導を担当するか」について校内で話し合う必要がなくなり、各学校での日本語指導体制が安定しました。その結果、専門性の高い日本語指導教諭に継続して指導を受けられるようになりました。中学校の日本語指導教諭が採用され、中学校に拠点校ができたのも大きな成果です。中学校は高校受験という大きな目標があります。中学校の日本語指導教諭は、高校受験を視野に戦略的に指導を進めていくことが可能となりました。また、報告でもお話ししたとおり、研修の積み重ねができるようになってきたということも成果の一つです。

質問：日本語サポートセンターの所属メンバーを教えてください。

回答：「日本語サポートセンター」という大きな組織をイメージされるかもしれませんが、日本語サポートセンターに所属しているのはコーディネータの私一人です。

質問：日本語指導教諭は、福岡市で他の小中高等学校教員の採用と同様に、教員採用試験を通じて採用するものですか。

回答:そのとおりです。教員採用試験を通じて採用されます。

質問:「拠点校」のシステムを取られることで、「集住地域+散在地域」混在の課題は解決されたのでしょうか。

回答:散在地域と集住地域の格差は、以前に比べるとずいぶん改善されたのではないかと思います。散在地域でも、拠点校の日本語指導教諭+日本語指導員(96時間)の指導が受けられます。日本語指導教諭の指導はDLAにより在籍学級の授業に日本語で参加できるレベルになるまで続けられます。学校の支援以外に、福岡YWCA等の外部支援団体のサポートもあり、子どもの状況に応じて、子どもと外部支援団体をつなぐことも行っています。

質問:市レベルではなく県レベルではどのような支援体制があるのでしょうか。

回答:福岡県の指導体制についてはよく分かりません。福岡県教育委員会が主催して日本語指導担当教員の研修会は行われているようです。

質問:手引きやマニュアルを作成されたことなのですが、差し支えなければ、具体的にどのような事項が記載されているのか教えて頂けないでしょうか。岡山では、子どものバックグラウンド(母語や習得状況、家庭環境等)が様々で、学校によって人数もかなり違うため、各校で、子どもの様子を見て、その場その場でどのような指導を行うか判断され、対応するというのが現状のようでしたので、マニュアルがあるととても助かると感じました。

回答:「福岡市JSL日本語指導教育研究会」のホームページの「資料ダウンロード」のページで「帰国・外国人児童生徒等の受け入れマニュアル」のダウンロードができます。内容は以下のとおりです。

- | | |
|----------------------|-------|
| 1 受け入れにあたって | 14 評価 |
| 2 編転入学手続き | 15 進路 |
| 3 公立学校への新入学手続き | |
| 4 福岡市の日本語指導の全体像 | |
| 5 福岡市の日本語指導の仕組み | |
| 6 日本語指導が始まるまでの手続き | |
| 7 日本語指導員派遣について | |
| 8 語学ボランティア(通訳)派遣について | |
| 9 各学校における受け入れ体制づくり | |
| 10 受け入れの実際 | |
| 11 日本語指導(学校での学習)について | |
| 12 適応指導 | |
| 13 国際理解教育 | |

- ・ 帰国・外国人児童生徒等の受け入れチェックリスト
- 1 入学・転入・編入学児の面接や手続きで確認すること
- 2 最初の1週間ですること
- 3 最初の3ヶ月ですること

・資料

- 1 在日外国人の人権に関する指導指針
- 2 日本語指導に関する書籍等
- 3 日本語指導に関するWEB
- 4 問い合わせ・相談先

e. 佐賀県

「佐賀県の支援体制について(仮)」

吉原正(佐賀県教育庁教育振興課 指導主事)

質問: 県教委が積極的に動こうと思ったきっかけや理由がありましたら、教えてください。

回答: 法律の改正と対象児童増加の危機感だと思います。佐賀県教育委員会が本格的な動きを始めたのは平成26年です。特別の教育課程による指導が可能になった年です。当時、日本語指導が必要な児童生徒は佐賀県内に40人ほどでした。平成24年は21人だったので、2年で倍増したという危機感もあったのではないかと思います。実際ここから日本語指導が必要な児童生徒数の県調査は毎年行われるようになりました。また、それまでは対象児童生徒が多い佐賀市に任せておけばよいと考えていたかもしれませんが、県全体で増えてきたので、学校現場、市町教育委員会、佐賀県国際交流協会などに実態把握の訪問をしたというのがきっかけです。

質問: 「カスタネット」と「DLA支援員」の具体的な指導内容について教えていただきたいです。

回答: 佐賀県日本語学習支援「カスタネット」は小・中学生に日本語指導を行っている教師やボランティアで組織されている任意団体です。代表は司会をされた早瀬郁子さんです。佐賀県内にいる85人の日本語指導が必要な児童生徒に、一人当たり20～100時間程度の日本語初期指導を行っています。この団体に登録されている方のうち、早瀬代表のように指導力のある方3人を佐賀県が「DLA支援員」として任命し、依頼があった小・中学校を訪問していただき、DLA測定を行い、結果を学校に報告するとともに専門的立場から今後の指導について助言を行ってもらっています。

質問: 県教委が主導されて指導連絡協議会を設置され、県協会等との連携を表に出されているのが非常に素晴らしいと思います。DLA支援員は佐賀県内にいらっしゃるのでしょうか。

回答: DLA支援員は佐賀県にいます。本日司会をした早瀬代表を始め3人を佐賀県が任命して活躍していただいています。

質問: 非常勤講師は現在は日本語初期指導を中心としているということでしたが、指導時間はどれくらいですか。初期後の支援はありますか。

回答: 小学生は20～100時間程度、中学生は20～50時間程度です。初期指導後の支援がないことが佐賀県の今後の課題です。学校が特別の教育課程を編成していれば、初期指導を3～5年行い、並行してJSLカリキュラムによる指導を各学校の日本語指導担当教員が行うことが理想ですが、学校の公務分掌に「日本語指導」を挙げていない学校の場合は、非常勤講師一人で判断して初期後の支援が終われば、あとは通常学級に戻して指導することになります。佐賀県としては、この非常勤講師20人程度を対象に文部科学省のアドバイザー事業を活用した講演会を実施し、DLAをテーマにした研修を行う予定です。アンケート調査も同時に実施し、非常勤講師が抱える課題について実態調査も行う予定です。

質問:DLA 実施について、対象児童生徒への告知はどのタイミングでどのように行われていますか？また、DLA の実施場所/時間(学校外の時間帯?)

回答:告知のタイミングは学校が判断しています。早く教えると落ち着かない児童の場合は、その日の朝の会の場合もあると聞いています。DLA の実施場所は、取り出し指導をしている教室が最も多いです。会議室など通常と違う部屋で実施する場合、環境の変化が大きいことを学校が配慮してそうになっていると思います。時間帯は授業中が多いようです。DLA 支援員が昼休みに校長室に挨拶に行き、5・6時間目に DLA 測定をして帰るという内容です。県が学校に配慮を求めているのは保護者への説明です。「わが子に何か問題があるから検査する。」と外国につながるのある児童生徒の保護者は考えがちです。ですから、事前に測定の承諾を得ることはもちろんのこと、測定結果を保護者と共有して指導に生かしてもらうようお願いしています。

質問:初期指導カリキュラム作成のメンバーは？

回答:日本語指導をされている非常勤講師の方々が中心となります。県内に4人いる日本語指導担当教員や佐賀県国際交流協会や大学の有識者も入ることになります。現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、まだ計画段階です。

質問:日本語担当教員の方、非常勤講師の方は教諭ですか、それとも日本語教師ですか。日本語初期指導と特別の教育課程の実施は別立てでされるのですか。(例えば初期指導は日本語教師で行い、初期指導終了後から特別の教育課程を実施するという形など)

回答:発表の中で使用した「日本語指導担当教員」は教諭です。県内に4人いて、JSL カリキュラムによる教科指導を行っています。非常勤講師は教員免許を持っている者と持っていない者がいます。ですから、「教諭」は教員免許を持ち、正規雇用された教員という意味でしょうから、非常勤講師には教諭もいれば日本語指導教師もいるということになります。また、特別の教育課程を編成・実施している小・中学校は、初期指導を含めて実施している場合が多いと聞いています。(特別の教育課程については学校の設置者である市町教育委員会が所管しているため、私たち県教育委員会は計画書の提出を求めたり、指導したりすることがありません。)

質問:非常勤の先生方の出張命令はどのようにされているのかを教えてください。

回答:県が市町に対して出張を依頼します。

質問:非常勤講師の研修において給与は発生しているのでしょうか

回答:今年度は旅費のみ支給で任意参加とします。県が来年度以降も全員参加とした場合は給与が発生します。

質問:「DLA 支援員」とは佐賀県独自のもののでしょうか。文科省の DLA の専門家の方でしょうか？どのような方々で構成されているのか、またどのように育成をされているのでしょうか。

回答:文部科学省の「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」の中に「日本語能力測定方法等を活用した実践研究の実施」という実施項目があります。ですから、DLA を活用した実践は多くの都道府県で取り組んでいます。DLA 支援員は本日司会をした早瀬郁子様を始め日本語指導を行っている3人を支援員として任命しています。文科省の専門家ではありません。この3人で佐賀県内の日本語指導が必要な児童生徒85人をカバーしています。最近、県内に4人いる日本語指導担当教員も三重県での文科省の研修でこの DLA 測定を学び、自校や周辺校の児童生徒の DLA 測定を行っています。この測定は資格が必要なものではなく、経験を積めば誰でもできますので、文科省のアドバイザー事業を活用して2月に講演会を開きますが、このときのテーマが DLA 測定で、DLA 測定ができる非常勤講師を育成しようと考えています。

質問:佐賀県では今後初期指導を終え、JSL による指導が必要な児童生徒が増えていきます。4 名だけでは対応が難しいです。この件についても検討をしていく必要があると感じています。

回答:そのためにも、特別の教育課程による指導を行う割合を増やして、日本語指導担当教員を増やしていく必要

があります。

質問:佐賀県での県ぐるみの指導体制の構築はすばらしいと感じました。散在地区での児童生徒を担当される先生方のご苦勞が推察されます。質問は、日本語支援を担当する先生方への県からの支援や協力はどのようになさっておられますか。

回答:それが今後の課題です。県では年に1回だけ、日本語指導担当教員による公開授業参観を実施しています。佐賀市や伊万里市のように日本語指導担当教員がいるところは別途研修会を実施していますが、それ以外の市町が実施していないので、日本語指導が必要な児童生徒の担任になった教員が何をすればいいのかわからないままになっています。県ではこのような教員を対象にした研修ができないか検討を始めています。

質問:「カスタネット」はボランティアの任意団体と伺っております。団体の活動の継続維持も難しいと以前伺ったことがあり、今後の連携を県がどのようにお考えなのか気になりました。(事実と違っていたら申し訳ありません。)

回答:スライドでお示したように、県はカスタネットと佐賀県国際交流協会と3者で連携して今後も日本語教育を推進していきます。2月の文部科学省講演会は、カスタネットから要請があったものです。ボランティアの団体で文化庁からの助成金も今年はないと伺っており、独自の研修が難しい状況ですので、研修を受ける機会が少ない非常勤講師を対象に今回の実施となりました。

Ⅲ. 参加者アンケートからのレポート

当日参加者 95 名(内、実行委員関係者含む)へグループセッション終了後にウェブアンケートを実施した。アンケートは Google Form を活用し、URL を知る参加者であればだれでも入力できるものとし、調査期間はセッション終了後からの1週間の8月31日までとした。

回答は 72件(75.8%)と高い回答率であった。回答からは、大学教員と小学校教員(各 18.4%)をはじめ行政職員(11.8%)、高校教員(9.2%)、日本語支援員、地域の日本語ボランティア団体など、多くの所属先からの参加がみられ、関心の高さがうかがえるオンラインセミナーとなった。

オンラインセミナーの内容は多岐にわたるものであったが、約99%は参加した感想に対し、好意的に評価し、有益な情報が「あった」、「非常にあった」と約 90%が回答した。自由記述コメントからは「さまざまな立場での外国につながりを持つ子供たちへの支援に関しての事例や実践、また問題点に対する解決法などをお聞きし、大変勉強になった」という知識・情報の共有ができたという声や、「九州内の各県の現状を知ることができ、よかった」、「他県の取り組みを知ることができ有意義な時間」で、「悩みも同じだと共有もでき」と、九州・沖縄地域として地理的に身近な地域の取り組みを改めて知る機会となっただけでなく、「九州の他県の方とつながることができ、支援体制の構築に向けて一歩前進」することができた会となったようである。

また、セミナーの後に実施した茶話会は、回答者の役半数が参加し、「多くの励まし」を受け、「とても有意義な時間だった」、「茶話会で一緒になったメンバーとグループになり、連絡を取り合いたいと思った」など、「今後つながり、広がりがありそうな会」との期待を込めた意見が多く、散在する日本語教育の支援が必要な子どもたち同様に、散在する支援者の横・縦の連携を望む意見が散見された。

一方、「それぞれのご報告をもう少し時間をかけて聞きたかった」「チャットへの回答をする時間」の確保など、参加者の知識吸収への熱量に対し、時間の制約等により応えることが難しかったことが明らかとなった。しかしながら、オンラインの良さとして、「家にいながら研修ができたし、発表もよく分かった」ことや、「ドラえもん“どこでもドア”ではないですが、オンラインの画面の向こうの自分の日常とは少し違う世界にすぐに参加できるのは素晴らしいことだ」と、オンラインセミナー開催に対して好意的な意見も見受けられた。ややもすれば物理的に集まることに経済的・時間的に制約がかかる九州・沖縄地方における研究会の在り方に関して、一石を投じる実践となったと考えられる。

まとめ:実行委員 岩崎千恵(長崎短期大学)

以上。

2020 ワークショップ in Kyushu 実行委員会

実行委員長:松永典子(九州大学)

実行委員

池田尚登(福岡市日本語サポート センター)

岩崎千恵(長崎短期大学)

早瀬郁子(福岡大学)

小田潤子(福岡市立筑紫丘小学校)

原田徳子(福岡市立筑紫丘小学校)